

会 議 録

会 議 名	平成 30 年度第 5 回八王子市社会福祉審議会児童福祉専門分科会	
日 時	平成 31 年 2 月 4 日 (月) 午前 10 時 45 分 ~ 11 時 45 分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 702 会議室	
出 席 者 氏 名	委 員	井上仁会長、大宝院清孝副会長、荒井容子委員、石田健太郎委員、内野彰裕委員、岡崎理香委員、鈴木紀幸委員、田上美穂委員、野中真理子委員、町田利恵委員、松野美樹委員、三浦佐知子委員、三浦誠委員（会長、副会長、以下五十音順）
	関連所管	中野目南大沢保健福祉センター館長
	事務局	豊田子ども家庭部長、澤田子どものしあわせ課長、福田子育て支援課長、小池児童青少年課長、辻井子ども家庭支援センター館長、後藤主査
欠 席 委 員	石井淳委員、廣元洸委員、山本由佳理委員	
議 題	<p>議題</p> <p>(1) 第 4 次子ども育成計画策定に関する基本的な考え方について</p> <p>報告</p> <p>(1) 31 年度の開催予定について</p> <p>(2) アンケートの結果（単純集計値）について</p> <p>(3) 保・幼・小連携の推進に関するガイドラインについて</p>	
公開・非公開の別	公開	
非 公 開 理 由		
傍 聴 人 の 数	0 名	
配 付 資 料 名	別紙のとおり	
会 議 の 内 容	別紙のとおり	
会 議 録 署 名 人	平成 31 年 3 月 7 日 鈴 木 紀 幸	

配付資料

- 子育てに関するアンケート調査（就学前児童の保護者）単純集計表（別冊）
- 子育てに関するアンケート調査（ひとり親家庭の保護者）単純集計表（別冊）
- 子育てに関するアンケート調査（児童・生徒）単純集計表（別冊）
- 平成 29 年度 子ども ミライ会議 報告書（別冊）
- 保・幼・小連携の推進に関するガイドライン（別冊）

【井上会長】

これより平成 30 年度第 5 回社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催します。豊田子ども家庭部長から一言お願いします。

【豊田子ども家庭部長】

お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。市は 3 月になりますと平成 31 年度予算議案審議に突入します。今回の重点施策としては、子ども子育てと、去年は災害が多くありましたのでブロック塀の問題や豪雨の問題、その辺りを含めて 2 つの重点項目で進めることになると思います。

これから審議していただきます第 4 次子ども育成計画の中にどういう施策を反映していくのか皆様方と議論しながら計画について策定していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【井上会長】

それでは事務局より資料の説明をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

(配布資料の確認)

【井上会長】

事務局のほうから基本的な考え方について説明をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

それでは、説明させていただきます。資料 1 をご覧ください。

前回もご説明しましたが、現行の計画が 31 年度で終了することに伴い、これから新たな計画の策定作業に入るところでございます。資料 1 は、その策定作業をどう進めていくかの考えを記したものでございます。前回も同様の資料をお配りしましたが、その後、多少修正を加えております。メインで見たい部分ですが、5 ページをお開きください。「次期計画策定の基本的な考え方について」の部分です。これまでの計画を継続しつつ、充実を試みるものとして、「子どもにやさしいまち」、「子育てしやすいまち」の実現。これは何かと言いますと、保・幼・小連携、児童虐待防止の取組、八王子版ネウボラの推進、ひとり親家庭への支援などになります。

続きまして、子育てプロモーションの推進、これは子育てモバイルサイト、メールマガジン、SNS での情報発信などがございます。さらに今後新たに加える視点としまして、ビジョンフォーラムの成果を活かして、次の 100 年を担う子どもたちの視点を取り入れる。

子どもの生活実態調査の結果を踏まえた、生活に困難を有する子どもとその家庭への支援。また、ひきこもりや居場所づくりなど、子ども・若者に関する課題に対応するため、子ども・若者計画を内包するということを考えております。今までと比較し縮小するものとしては保育所等の整備・拡充などを考えております。

続きまして6ページをご覧ください。内包する子ども・若者計画の部分です。新たに若者支援分野の内容を加える予定です。子ども・子育て支援の計画に若者と呼ばれる年齢層への支援の内容を加えることとなりますので、どう違和感なく見せられるか、私共も手探りしながら、という難しい部分ではありますが、各委員の助言なども頂戴しながら、完成させたいと思っております。

前回の分科会の後、計画策定部会を開きまして、この「第4次子ども育成計画策定に関する基本的な考え方について」について、部会としての意見を詰める予定でしたが、子ども・子育てに関する現状について、さらに情報共有が必要であったことから、部会の委員には、別の日に、さらに2回ほどお集まりいただき、話し合いを行いました。先ほども、1時間ほど部会を開きまして、審議したところでございます。

それでは、部会での審議の内容を会長からお話いただきまして、分科会としてご了承をいただければと思います。私からは以上になります。

【井上会長】

基本的な理念の諮問に関して答申していくという形で、分科会としての意見をまとめることとなります。7・8ページの計画の策定体制の説明をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

7ページをご覧ください。計画の策定体制ですが市の中で庁内検討会を作成しまして、その中に幹事会を設けたいと思います。そこで素案の作成をしていくわけですが、同時に社会福祉審議会の児童福祉分科会で、重点施策の検討、素案に関する答申をいただく作業を進めながら素案を作成していきたいと思います。素案が出来た段階でパブリックコメントを実施する予定です。

8ページは今後のスケジュールです。今回の分科会の意見等を頂きながら政策決定していきたいと思います。ここは基本的な考え方の決定になります。4月頃には保育ニーズの調査報告が出来上がってくると思います。7月を目途に若者ニーズの調査分析報告をしていく予定です。併せて重点施策・保育定員等の確保方策の検討もしてまいります。引き続き素案の答申を児童福祉分科会で行っていただき、庁内での検討を経て、11月頃には素案

を決定し、議会への報告をしまいいりたいと考えております。その後、パブリックコメントを実施し3月までには計画を決定していきたいという流れになっております。以上でございます。

【井上会長】

今日の段階ではこの理念について、計画策定部会のほうで検討した中身について報告させていただきます。5・6ページの新たな提起を受けて、これまでの子ども育成計画の見直しも含めて協議した結果「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」を案としました。

今までの子ども計画の「みんなで育てる みんなが育つ」に、新たに「わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」というコンセプトを入れて今回の基本理念という考え方にしました。

ミライフォーラムを受けて今後100年と市が打ち出したということもあり、国際社会も含めて持続可能な都市を目指すというコンセプトを踏まえたくて次回の計画がその第一歩になるという位置付けでございます。その中で特に子ども若者たちの意見を取り入れて、これまでの「やさしいまち はちおうじ」を更にビルドアップしていきたいという考え方です。

大きなコンセプトの「みんなで」という所は今までの考え方を踏襲したいと考えました。新しく「わたしたちが」にオール八王子という考え方、特に子ども・若者を含めた彼らが主体となるような計画・施策の方向性を示そうということになりました。

「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」

今日はこの理念、この文言でよろしいか、皆様には議論していただきたいという所です。

皆さんいかがですか。

特にご意見無ければ、これでよろしければ、市へこの文言で答申したいと思えます。

それでは、「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」を次期計画の基本理念として提起したいと思えます。

ここからは、こういう課題とかこういう問題に関して論議して欲しい、というご意見があればお聞きしたいです。

子どもたちとの意見交換会は7月下旬くらいに実施していただけるとのことです。

もう一つは、先ほど事務局に様々な市民活動をされている方々からの意見聴取をする機会をいただきたいとお願いしました。特に若者支援に関しては新しい施策で盛り込みます

ので。これは確定ではなくて計画策定部会としてのお願いをしました。

こういう視点で今後進めて欲しいというご意見があればお願いします。

【野中委員】

民生児童委員として活動している中で感じるのは、子どもたちの相談窓口として学校にはスールソーシャルワーカーとかカウンセラーが配置されていますが、子ども達が専門職にたどり着くまで、日常から相談に行くまでのステップがなかなか見つからないのが現状です。支援が必要な家庭全体においてそうなのでしょうけど、専門家を用意して、窓口を設置しても、そこに気が付くとか、そこに行くまでのアプローチをもう一つ考えていただきたいと思います。

児童相談所に児童福祉司が足りないから大勢必要だという数的な用意はもちろんですが、実際に起きていることが事件になるまで表面化しない。周辺の人達はその家庭のことにどれだけ気付けるか。学校でも地域でも同じだと思う。地域で見守りと言っても、学区が自由学区になっているので学校単位で絞れない。隣の家の子は違う学校に行っているということだと情報が入ってこない。

ご近所とのコミュニケーションとか、ちょっとしたことがあると地域力になるような気がします。心理的な部分をどうやって施策に織り込めるのか、意識改革でもいいし、何かあると「わたしたちが」という感覚に近くなると思います。

【井上会長】

2 ついただいたように思います。ひとつは子どもたちの声を聞く、受け止めるということ。気楽に相談出来る場所や、SOS が発信できる場所が必要なのもかもしれませんね。なかなか本当のことを言えないのが子ども達なので難しいですね。

2 番目は八王子型の包括支援、地域支援のあり方です。地域福祉計画との連携で、地域総合支援のあり方として子ども支援をどう入れ込んでもらえるのか、あるいは家族支援をどう入れ込んでもらえるか。高齢者が中心なので、こちら側も動いていかないといけないというのが課題です。拠点が出来れば子ども家庭支援センターの負担が軽くなり動きやすくなると思います。本来は細かく相談を受ける場所なのに、いつの間にか虐待対応になってしまっているのです、そこを変えていくことも将来においては大切ですね。

【辻井子ども家庭支援センター館長】

子ども家庭支援センターも今は、中学校区毎に分科会をやっていますので地域の中で情報共有は出来ているのかなと思います。

【井上会長】

保育に関しては量から質への問題が今後の課題ですね。隠れ待機児童問題もあるので保育所の整備拡充の縮小はどうかと思いますけど。認可部会で論議していただくことになると思います。

八王子は学童保育も全小学校区に置かれていますのでそこをどうビルドアップしていくのかですね。有資格者問題もありましたね。国が有資格者を置くよう定めたのに、各自治体に任せます、条例で定めてください、ということになったので八王子も定めないとはいけませんね。

【小池児童青少年課長】

そうですね、ただその前段として、子ども達にとってより良い保育をどうするのかという事があっての議論ですので、単純に有資格者を置くとか置かないとかの話ではないと思っています。

【井上会長】

質の問題ですよ、論議を進めないといけませんね。他にはみなさんどうですか。

【田上委員】

私の子どもは小学生のときにいじめにあったことがあります。結局解決されなかったですけど、小学校の先生は熱心な方もいればそうではない方もいる。子どもたちに聞いても、解決にいたらないことも多い。先生の姿勢によっては、子どもは学校に行かなくなってしまふ。そんなときに親が相談できる場所がない。親は学校の先生に解決してもらいたいの、現場を知らない相談員がいてもその方に話す気になるのか疑問です。大事なのは子どもの心のなぐさめではなく、状況の改善と思うからです。子どもが不登校になった場合、親は子どもの将来を心配しイライラして子どもを怒ってしまうかもしれないが、そうすると子どもにはさらに逃げ場はなくなる。私もとても悩んで不登校ではなかったけれど子どものことを考え、近隣小学校に転校するよりはもっと新しい環境をと思い実家のある関西の小学校に数ヶ月転校しました。関西の人は気質も大きく違い、子どもには慣れるのに大変なパワーが必要だったと思います。なじめなくて困っている様子もありました。でも関西では不登校のみに対応する先生が学校に一人いて学校に一日でも行かないと先生が迎えに来てくれました。大阪の教育委員会は子どもが学校にいけない状況を重く受け止めていて、すごく熱心でした。担任の先生も不登校の先生だけに頼らず家庭にも見に来てくれました。担任の先生が忙しくてもどちらも対応できる状況で、学校の声、子どもの声、親の

声、先生の声がそこに入る、みんなでという考え方はいいなと思いました。そんなシステムが大事ではないかと思います。

【井上会長】

関西はスクールソーシャルワーカーが学校に配置されているようですが、八王子は人数が少なく巡回型ですよ。

【田上委員】

巡回型では親も信頼できないですよ。不登校になるとその空間、時間の学習が全部抜けてしまうのでその場だけのことで終わらないですよ。

【井上会長】

子どもの安心安全をどう守るのか、教育も含めて、分科会では議論ができると思いますので、次回の計画の中でそこも含めて議論いただいて計画の中に織り込んでいければいいのかと思います。

たとえば、児童館に行けるような場を作っている自治体もあります。学校に行かせないといけないという考え方って今は無いので、多様な学びの場に子どもがいけるような方向になってきているので、相談先も子どもが選べるようにならないといけないですよ。今は教育センター等あるけれど、子どもにとっては相談に行くのはすごく勇気が必要で、それが出来ればとくに相談に行っていると思うので。親も含めて同じなので、そういうことも議論しないといけないですね。他にはいかがですか。

【内野委員】

先程、保育の質の話が出ましたので、動きとしては文部科学省が各地域に幼児教育センターを作ろうという動きを起しております。それを受けて全国、東京都の幼稚園協会が各地域で幼児教育の専門員を育成しようという話が出ており八王子の幼稚園では資格を取った先生もおられます。実践者と市内にある養成校の先生方と相談出来るような場を作って質を確保できるような仕組みを作り上げていけるといいのかなと思います。

もう一点、SDGS の理念のところで、どこまで入れるのか難しいと思いますが、子育て、教育・保育のところに SDGS が入るなら、ESD が少し入ってもいいのかなと思います。八王子市としてどう考えているのかという所もあると思いますが。

【井上会長】

八王子保育の進むべきあり方をどうするのか、無償化と同時にセットで出てくるので、基本理念にそこまで入れるのは難しいと思いますが、考えていかななくてはならないことだ

と思います。他にはいかがですか。

【岡崎委員】

前から議論になっている子どもの参画を以前よりもっと明確にしなければならないと思います。

【井上会長】

前年度の部会としても意見書を提出していますので、子どもすこやか宣言もできれば条例化する形で実現を目指したいですね。前回の計画でも盛り込んでいますから次回ご議論いただきたいと思います。

それでは「みんなで育てる みんなが育つ わたしたちがミライにつなぐ はちおうじ」で答申を出したいと思います。答申書は事務局と相談していきますのでご一任いただければと思います。それでは事務局のほうからお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

資料2をご覧ください。「平成31年度の開催予定」を記載しております。来年度は、5回開催を予定しております。5月と7月には、例年行っております「第3次子ども育成計画の評価・点検」を実施します。6月は、新たな計画における「事業量の見込み」について、八王子市の数字をまとめたいと考えております。この「事業量の見込み」というのは、「すくすくはちおうじ」の冊子の後ろの部分に載っています、第3章「子ども・子育て支援事業計画」の中の「量の見込み」という部分の数字のことです。5年分の「量の見込み」を事務局が説明し、審議会の了解を得るという案件ですが、10以上の事業について、細かい数字の話になりますので、認可部会と計画策定部会でも、分担して審議したいと考えております。

まず、認可部会では、教育・保育、延長保育、一時預かりの幼稚園部分を見ていただくことを予定しています。

計画策定部会では、利用者支援事業、ショートステイ、こんにちは赤ちゃん事業、養育支援訪問事業、病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター、妊婦健康診査を見ていただきたいと考えております。

そして6月5日の分科会では、学童保育、子育てひろば、一時預かりの保育所部分を取り上げる予定です。したがって、10月15日の分科会での「新計画の素案の答申」の総括までに、今年度より多く部会を開催することが見込まれますが、どうぞよろしくお願いいいたします。また、一番下の 印に書いてございますが、子どもミライ会議の委員と

の意見交換の場を、6月か7月くらいに設ける予定ですので、それを含めると、6回お集まりいただくことになります。開催予定については以上です。

【井上会長】

全体的に何か質問はございますか。無ければ事務局で何かありますか。

【澤田子どものしあわせ課長】

アンケートはここで、まとまった物ができましたので参考にご覧いただければと思います。回収率は未就学児の保護者 43%、ひとり親家庭の保護者 26.1%、小学校5年生 87.6%、中学2年生 93.9%でした。小学校5年生と中学2年生は学校をとおして回収しておりますので高い回収率になっております。中身はご覧いただければと思います。

保幼小連携の推進に関するガイドラインをご覧ください。

～内容の読み上げ～

【井上会長】

子ども達への支援の部分が消えてしまっているような気がします。せっかく就学支援シート、マイファイルがあるのにそこが書いていないのはもったいないですね。先生方にマイファイルのことを知ってもらって活用してもらわないと親だけが持っているのでは意味がないですよ。

【大宝院副会長】

就学支援シートは説明があって活用はして行きますが、マイファイルとのつながりが、はっきりしない所が多いのかなと思います。

【井上会長】

発信しないと使われないのでお願いします。では、次回の予定をお願いします。

【澤田子どものしあわせ課長】

保育の認可部会は3月中旬から下旬くらいの開催予定です。また改めて通知させていただきますのでよろしくをお願いします。

【井上会長】

最後に部長からありますか。

【豊田子ども家庭部長】

若者のことについて、相談を受ける場所、相談体制ですが、子どもの貧困については学校が見つけて市のほうにという流れになると思うので、子ども家庭部、福祉部の生活自立

支援課、学校教育部、医療保険部を含めて、あり方を考えていけないところ
です。

来年度、子ども若者を統括する担当課長を総合経営部に置くことになって
おります。貧困や若者の居場所について、全庁をあげて計画する体制にな
ります。皆様方の意見は子ども家庭部だけでは出来ない部分もあります
ので、全庁をあげて行っていきたいと思ひます。

また、地域福祉計画が先に出来ていますので、地域包括ケアシステムの中
の一つで、高齢者の範中から地域全体という話になれば、障害者も子ども
もそれ以外も、というように組織としても多岐に渡っていくので、そこ
をどうまとめていくのかが、この計画の中心になってくるのかなと思ひ
ます。

【井上会長】

それでは、以上を持ちまして本日の会議をお終わりにしたいと思ひ
ます。ありがとうございました。